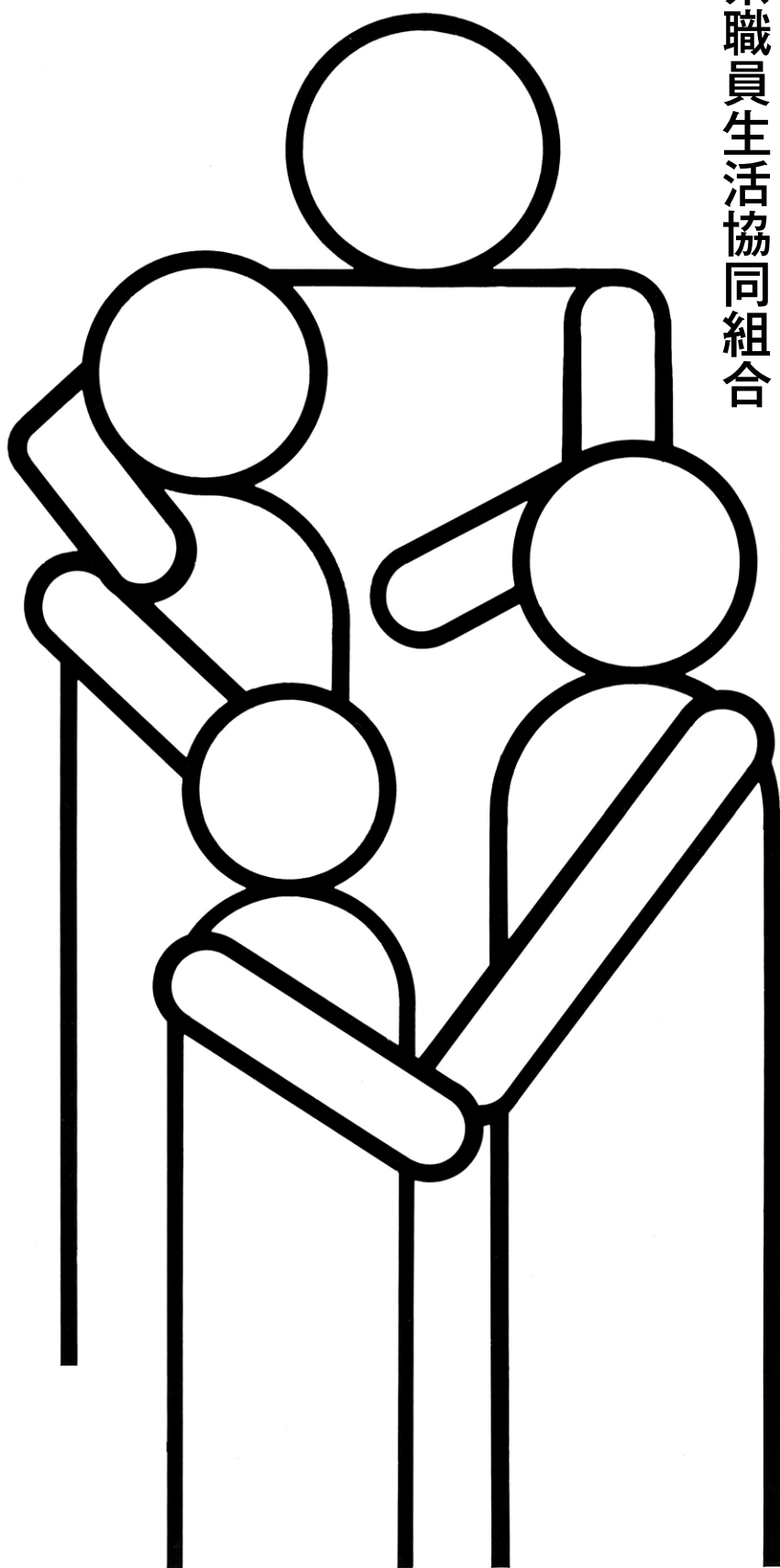


みんなで作るみんなの生協

第四十四回通常総代会議案書

滋賀県職員生活協同組合



この議案書は、当日必ずご持参ください。

第44回 通常総代会日程

日 時 令和6年6月27日(木) 午後2時から

場 所 滋賀県農業教育情報センター 1階 第2研修室
(大津市松本一丁目2番20号)

次 第

1 開 会

2 理事長あいさつ

3 総代会成立宣言

4 議長選出

5 書記任命

6 議 事

第1号議案 令和5年度事業報告、決算報告および剰余金処分(案)
ならびに監査報告について

第2号議案 令和6年度事業計画(案)および収支計画(案)について

第3号議案 役員の補充選出について

7 閉 会

目 次

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告、決算報告および剰余金処分(案) ならびに監査報告について

I 事業報告	2
II 決算報告	13
III 剰余金処分(案)	17
監査報告書	28

第 2 号議案 令和 6 年度事業計画(案)および収支計画(案)について

I 事業計画(案)	29
II 収支計画(案)	32
参考資料 「経営改善の方策について(改定版)」	34

第 3 号議案 役員の補充選出について..... 48

第 1 号議案

令和 5 年度事業報告、決算報告および 剰余金処分(案)ならびに監査報告について

I 事業報告

1. 概 況

当組合は、長年にわたり現役組合員の減少やライフスタイルの変化、ネットショップに代表される流通・販売形態の変化などにより供給高の減少に歯止めがかからない一方で、人件費をはじめとする固定費の高止まり、さらに最近の新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、厳しい運営を続けてきました。

令和5年度は、ようやく新型コロナウイルス感染症が下火となる中で、組合員サービスの向上と収益の確保を柱に各事業に取り組みました。その概要は、次のとおりです。

売店事業（県庁売店）では、ニューヤマザキデイリーストアとして5年目の運営となりました。供給高は、全体に占める比率が高い弁当などが減ったものの、全体では微増となりました。

食堂事業では、4 食堂（守山、湖東、湖北、高島）のうち人材の確保ができなかった湖北食堂が4月から、守山食堂が12月から休業となりました。

収益の柱である団体保険事業では、グループ保険において制度変更を行うとともに、一斉募集で手ごろな保険料と充実した保障を強くアピールすることにより、加入者数の減少傾向によりやく歯止めをかけることができましたが、団体扱いの保険の減少が著しく、手数料収入が前年度比で5%減少しました。

こうしたことから、昨年度末に廃止した旅行事業を除いて供給高と総供給高を前年度と比較すると、令和5年度の供給高は、105,605千円と前年度に比べ2,523千円の減少で、これに手数料を加えた総供給高は、150,822千円と同じく4,885千円の減少となりました。しかしながら、損益では、人件費と物件費を差し引いた事業損益は、4,389千円の剰余、これに事業外損益等を加除した当期剰余は、4,145千円となり、3期連続の黒字決算となりました。

2. 収支実績の推移

(単位：千円)

項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
事業総剰余（総利益） (1)	112,803	88,267	87,323	91,981	79,127
人 件 費 (2)	92,523	70,872	69,903	70,121	56,376
物 件 費 (3)	33,071	21,154	19,346	19,891	18,362
事 業 剰 余 (4 = 1-2-3)	△ 12,790	△ 3,759	△ 1,926	1,969	4,389
事業外損益・特別損益等 (5)	△ 3,052	527	6,142	△ 136	△ 244
当 期 剰 余 (4 + 5)	△ 15,842	△ 3,232	4,215	1,833	4,145

3. 事業別報告

(1) 売店事業

県庁売店と職員会館等に設置の8ヶ所の地方売店では、安全で安心な商品を安価に購入できるよう職場の必需品を中心に品揃えをしました。

全体の供給高は78,858千円（対前年度比99.0%）で、前年度と比較して765千円の減少となりましたが、総利益（粗利）では、令和2年度を超えて過去最高となりました。

県庁売店では、コンビニ専用商品（チルド商品など）、飲料、CO-OPのアウトレット商品、野菜や果物等の産地直送商品などの販売に力を入れました。また、公共料金の収納代行やキャッシュレス化によるクレジットカードや電子マネーの利用が増えています。来店客数は810人/日（対前年度比97.4%）と減少したものの、供給高は261千円/日（対前年度比100.4%）とわずかに増えました。その他にイートインコーナーでの焼きたてパン、琵琶湖真珠を使ったアクセサリー、守山メロン、高島晒・長浜縮緬などを使った物産、ヨーグルト、だんごなどの展示即売会を開催しました。供給高は、66,149千円（対前年度比101.6%）で前年度と比べ1,067千円の増加となりました。

地方売店では、売り場面積等の制約から取扱商品の種類は少ないものの、地域で生産された果物や野菜等を扱うなど地産地消の運営を心掛けました。しかしながら、供給高は12,712千円（対前年度比87.4%）で、利用者数の低迷等により前年度と比較して1割りを超える大幅な減少となりました。

また、全店舗において、環境に配慮した取組としてレジ袋辞退の呼びかけを行い、ほとんどの組合員から協力をいただくことができました。

■年度別推移

（単位：千円）

項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
供 給 高	82,566	81,700	81,219	79,624	78,858
手 数 料	738	959	624	598	652
総 利 益（粗利）	25,690	26,341	26,563	25,390	26,936

(2) 物資あつ旋事業

物資あつ旋は、地方機関に勤務の組合員にもできるだけ生協利用の機会を増やすことを目的に行いました。

供給高は、主なもので地酒1,162千円、衣料品508千円、中元・歳暮914千円の実績がありました。また、他府県庁生協とも連携し、りんご（青森県庁生協）、ズワイガニ（福井県庁生協）、干いも（茨城県庁生協）などの名産品（785千円）をあつ旋しました。

供給高は、3,572千円（対前年度比92.6%）と前年度より285千円の減少となり、家庭用常備薬が抜けた穴を埋めきることはできませんでしたが、総利益（粗利）は前年度より増えました。

■年度別推移

（単位：千円）

項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
供 給 高	5,676	5,396	6,977	3,858	3,572
手 数 料	91	36	0	7	0
総 利 益（粗利）	611	803	1,056	587	709

(3) 指定店事業

紳士服では、洋服の青山が全国の店舗で割引販売が利用できることから433千円の実績がありました。

ハウジング事業では、10月21日に草津市で相談会の開催、年2回の住宅相談アンケートの実施、チラシ配布による住宅情報等の提供などにより、組合員の持ち家取得を支援するとともに、マンションを含む新築竣工のお祝い金制度を実施しましたが、住宅価格高騰などのため新築2件、リフォーム1件の成約にとどまり、当事業の受取手数料は、昨年度と比べ半減しました。

インターネット販売では、価格面で競争が激化するとともに、家電製品を中心としたジョーシンe-shop21では、契約内容の変更以来、手数料が大幅に減少しています。

■年度別推移

(単位：千円)

項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
供 給 高	688	0	23	0	0
手 数 料	4,259	3,186	2,856	4,049	2,001
総 利 益 (粗利)	4,331	3,186	2,858	4,049	2,001

(4) 販売サービス事業

切手・印紙の売捌き業務、江若・湖国バス回数券の販売、宅急便取次等と名刺印刷に取り組みました。供給高は3,343千円（対前年度比127.8%）で727千円の増加となりました。

なお、名刺は、環境に配慮した取組として、再生紙や琵琶湖のヨシを原料とした台紙を使用するとともに、滋賀県のイメージアップに資する県イメージキャラクター「キャッフィー」・「うおーたん」、「国体」、「SDGs」、「すまいる・あくしょん」などの絵柄やロゴが入ったものを取り扱いました。

■年度別推移

(単位：千円)

項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
供 給 高	4,553	3,258	2,793	2,615	3,343
手 数 料	134	65	56	60	47
総 利 益 (粗利)	693	497	370	162	862

(5) 利用事業

守山（12月から休業）・湖東・高島の食堂では、おいしくて健康に配慮した献立とすることを目標にみずかがみをはじめとする近江米などを用いた定食等を提供しました。湖北食堂はパート職員（調理員）の確保ができず1年間休業となりました。

全体の供給高は、前述のとおり休業の食堂があったため7,856千円（対前年度比67.3%）となりました。

飲料自販機（県庁売店2台・湖東売店1台）では、560千円（対前年度比91.3%）の手数料収入となりました。

■年度別推移

(単位：千円)

項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
供 給 高	43,438	12,733	12,497	11,673	7,856
手 数 料	474	449	442	613	560
総 利 益 (粗利)	22,892	7,036	6,687	6,101	4,267

(6) 団体保険事業

グループ保険では、4月に中途募集を行い34人の新規加入がありました。7月の本更新では、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類へと変更になったことから、職場訪問の制約がなくなり、グループ保険のメリットを多くの組合員に丁寧に説明できるようになりました。このことにより、手数料が前年度比で278千円の減少に止まり、下げ止まりとなりました。

団体扱い（団体保険、簡易保険、ガン保険等）では、新規契約が少なかったことや退職や保険の見直しなどによる解約で、手数料は前年度に比べ1,260千円と大幅に減少しました。

保険事業全体の手数料は、29,355千円（対前年度比95.0%）で、前年度より1,537千円減少しました。

令和5年度団体保険取扱実績

保険の種類	件数	取扱高(千円)	手数料(円)	対前年度比(%)
グ ル ー プ 保 険	11,769	288,981	17,885,616	98.5
グループ保険(生保)	2,844	54,857	1,645,723	96.3
ケガ入院保険(損保)	2,844	27,483	6,111,929	96.8
医 療 保 険(生保)	1,531	37,976	3,797,645	96.6
医 療 保 険(損保)	974	10,148	2,256,642	99.8
重 病 克 服	889	35,583	1,067,508	97.8
退 職 後 継 続	159	3,657	109,715	88.9
長期家族サポート	2,110	81,518	2,445,558	108.8
ステップアルファ	170	1,900	287,892	98.5
積 立 年 金 保 険	248	35,859	163,003	86.7
団 体 保 険 (10社)	2,323	315,058	9,451,682	92.2
簡 易 保 険	15	2,765	57,167	73.8
ガ ン 保 険	279	11,074	332,228	87.3
自 動 車 保 険 等	384	11,732	436,585	91.7
賠 償 責 任 保 険 等	822	4,654	459,338	116.0

■年度別推移

(単位：千円)

項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
グループ保険手数料	18,481	19,610	18,686	18,163	17,885
その他保険手数料*	14,801	13,301	13,424	12,729	11,469
計	33,281	32,911	32,110	30,892	29,355

※グループ保険の配当金手数料等を含む

(7) 例規追録事業

例規追録の取扱は、11,973千円（対前年度比115.6%）の供給高となりました。

■年度別推移

(単位：千円)

項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
供 給 高	10,298	10,192	10,293	10,355	11,973
総 利 益 (粗利)	2,060	2,039	2,054	2,071	2,394

(8) 受託事業

県から職員会館運営管理等業務を受託し、8施設の円滑な管理運営に努めました。また県職員互助会が行うカフェテリアプランの業務委託も引き続き受託しました。

(9) その他事業

生協の利用促進を図るため、ホームページや庁内LAN掲示版「全庁向けお知らせ」などにより積極的に情報の提供を行いました。

また、「職員生協ニュース」を毎月発行し、事業案内やお買い得商品等を提供しました。

なお、令和5年度から県庁の職場には、紙資源の節減と業務の軽減を目的に庁内LAN掲示版への掲載としました。

12月14日から15日まで毎年恒例の「感謝祭」を開催し、多くの組合員にご参加をいただきました。

地方支部組合員の利用促進を図るため、組合の配送車で各支部へ週一回の定期配送を実施しました。

4. 経営改善の取組等

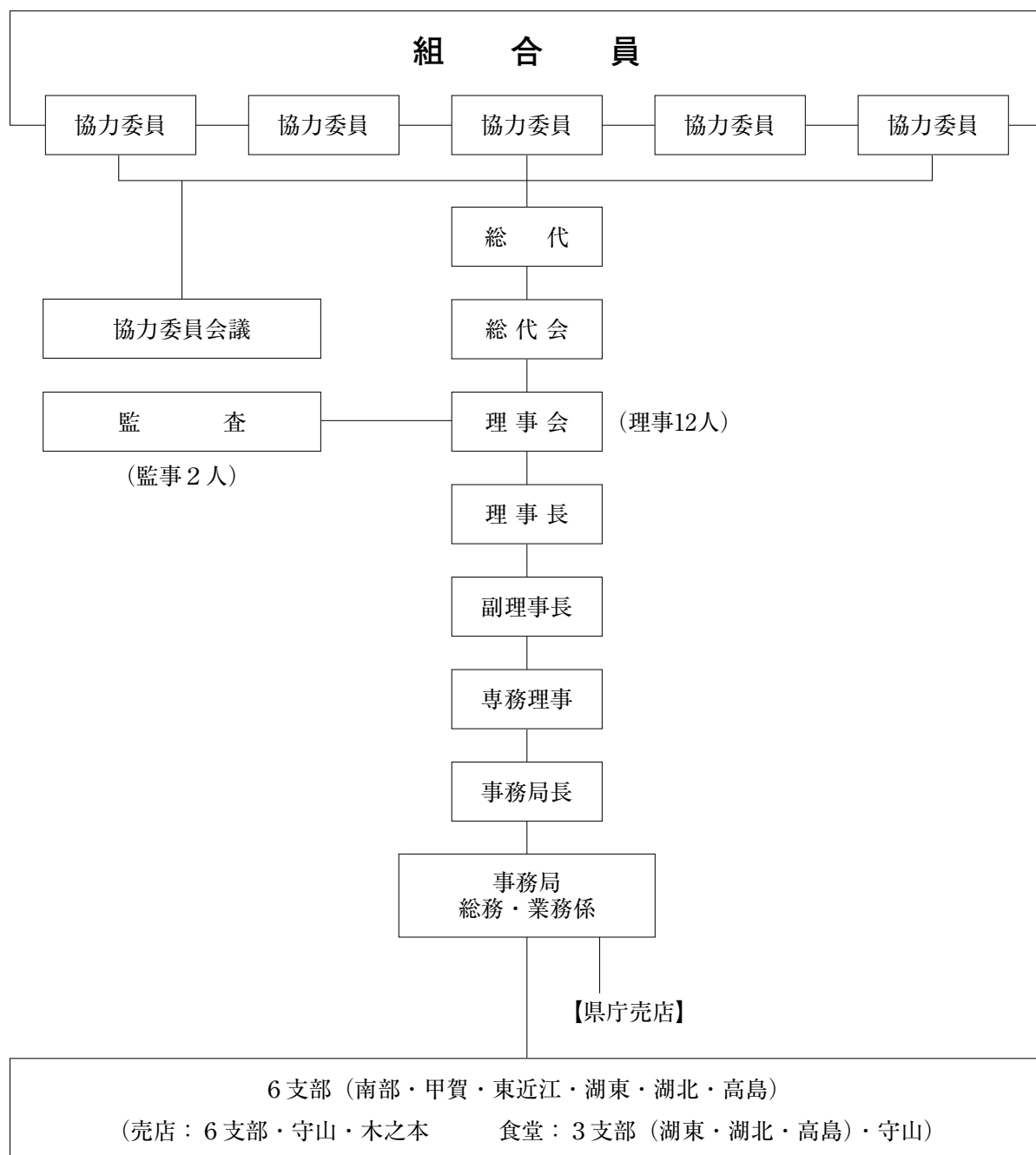
平成17年度から令和2年度まで毎年度多額の赤字決算が続き、赤字を補填してきた積立金がピーク時と比べて4分の1弱まで減少したことから、「経営改善の方策について」（令和3年2月策定）に基づく取組を実施し、令和3年度以降は、黒字決算に転換しました。しかしながら、各事業で多寡はあるものの供給高や手数料の減少が続くとともに、希望退職等による職員の減少により厳しい運営体制となっています。加えて当初計画策定時と状況が大きく変化していることから、令和6年3月に計画を大幅に改定しました。

改定した計画では、令和7年度までの各事業の数値目標を定め、赤字決算とならないことを目標としています。運営体制では、課題となっているパート職員以外の職員の体制（事務局）について検討を行うこととしています。また、事業面では、特に広報宣伝について閲覧が少ないホームページのリニューアルや、鮮度の高い情報の適時・適切な提供のために利用させていただいている市内LANの更なる活用などにより、組合員サービスの向上を図ることとしています。

このような様々な取組により、今後も安定した運営を続け組合員の福利厚生の一翼を担うという当組合の使命を果たしていきます。

5. 組織の概況

(1) 運営組織（令和6年3月31日現在）



(2) 総代会の議決状況

総代会開催日	令和5年6月12日（月）	
総代会開催日	現在の総代数	353人
出席総代数	本人（委任出席含む）	28人
	書面決議	267人
	計	295人
（重要な議事および議決事項） 第1号議案 令和4年度事業報告、決算報告、剰余金処分（案）ならびに監査報告について 第2号議案 令和5年度事業計画（案）および収支計画（案）について 第3号議案 定款の一部改正（案）について 第4号議案 役員の改選について		

(3) 理事会の開催状況

区分	開催年月日	協議事項
第1回	令和5年5月9日	(1) 第43回通常総代会の開催について (2) 令和4年度事業報告、決算報告および剰余金処分(案)ならびに監査報告について (3) 令和5年度事業計画(案)および収支計画(案)について (4) 役員の改選について
第2回	令和5年6月12日	(1) 役員（理事長）の互選について 【書面】
第3回	令和5年9月6日	(1) 新たな中期計画の策定について
第4回	令和5年11月20日	(1) 令和5年度中間決算および監査報告について (2) 令和5年度滋賀県最低賃金の改正に伴う賃金の改定について
第5回	令和6年2月5日	(1) 「経営改善の方策について（改定版）」素案について (2) 生協役員賠償責任保険の加入について
第6回	平成6年3月22日	(1) 令和6年度事業計画（案）および収支計画（案）について (2) 嘱託員およびパート職員の定年延長および就業規則の改正について (3) 理事長の利益相反取引に係る承認について（職員会館食堂・喫茶室等経営委託） (4) 理事長の利益相反取引に係る承認について（カフェテリアプラン業務委託） (5) 「経営改善の方策について」の改定について

(4) 支部別協力委員会議の開催状況

支部別協力員会議の開催は、昨年度に引き続き中止しました。

(5) 施設の状況

施設名	区 分	所 在 地	建 物
			延床面積 m ²
(1) 本	部	大津市京町 4 - 1 - 1	78.54
(2) 店	舗		
県 庁 売 店		大津市京町 4 - 1 - 1	256.28
南 部 売 店		草津市草津 3 - 14 - 75	9.41
守 山 売 店		守山市守山 5 - 5 - 26	1.64
甲 賀 売 店		甲賀市水口町水口6200	10.51
東 近 江 売 店		東近江市八日市緑町 7 - 23	9.85
湖 東 売 店		彦根市元町 4 - 1	23.70
湖 北 売 店		長浜市平方町1152 - 2	11.20
木 之 本 売 店		長浜市木之本町黒田1234	19.80
高 島 売 店		高島市今津町今津1758	5.95
(3) 食	堂		
守 山 食 堂		守山市守山 5 - 5 - 26	6.17
湖 東 食 堂		彦根市元町 4 - 1	16.20
湖 北 食 堂		長浜市平方町1152 - 2	22.00
高 島 食 堂		高島市今津町今津1758	21.50
(4) そ の 他			
書 類 倉 庫		大津市京町 4 - 1 - 1	41.61

(6) 組合員数および組合員出資金の状況

区 分	組合員数	口 数	組合員出資金総額
前 期 末 現 在	5,281人	7,705口	15,410,000円
当 期 増 加 分	264人	264口	528,000円
当 期 減 少 分	162人	290口	580,000円
当 期 末 現 在	5,383人	7,679口	15,358,000円

(7) 役員の状況

①役員一覧表

(令和6年3月31日現在)

役 名	氏 名	所 属	現職就任日
理 事 長	東 勝	総務部	令和5年6月12日
副 理 事 長	杉 本 高	滋賀県職員組合	令和3年6月11日
専 務 理 事	宮 川 周一郎	総務部総務事務・厚生課	令和5年6月12日
理 事	山 田 忠 利	総務部	令和4年6月14日
理 事	寺 田 由美子	総務部総務課	令和5年6月12日
理 事	酒 見 浄	総務部人事課	令和4年6月14日
理 事	北 川 純 二	南部土木事務所	令和4年6月14日
理 事	森 川 学	自治労滋賀県職員労働組合	令和2年6月15日
理 事	木 下 裕 也	自治労滋賀県職員労働組合	令和5年6月12日
理 事	谷 田 誠	滋賀県職員組合	令和1年6月8日
理 事	児 玉 崇	東近江環境事務所	令和5年6月12日
理 事	篠 村 靖 子	中部県税事務所	令和1年6月8日
監 事	富 田 芳 男	会計管理局	令和5年6月12日
監 事	長 坂 幸 一	長浜土木事務所	平成27年6月5日

②辞任した役員

役 名	氏 名	所 属	辞 任 日
理 事	西 谷 泰 彦	総務部総務事務・厚生課	令和5年7月31日

③役員賠償責任保険契約の概要等

当組合が令和5年度第5回理事会で加入を決議した役員賠償責任保険契約の概要は、次のとおりです。

ア 保険名称 日本生活協同組合連合会の生協役員賠償責任保険

イ 保険契約者 日本生活協同組合連合会

ウ 加入期間 令和6年4月1日～令和7年4月1日

エ 被保険者 当組合のすべての理事および監事

オ 保険契約の概要

被保険者が当組合の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を保障するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は保障対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は、全額当組合の負担としています。

(8) 職員の状況

(令和6年3月31日現在)

区 分		男	女	合計または平均
職 員 数		－	3人	3人
平 均 年 齢		－	53.7歳	53.7歳
平 均 勤 続 年 数		－	13.0年	13.0年
定 時 職 員	総 数	1人	19人	20人
	正 規 換 算 数	1.0人	12.3人	13.3人

注) 定時職員の正規換算は、1日7時間45分を基準とする。

6. 事業の概要

(1) 主な事業の内容

事業種目	主 な 事 業
供 給 事 業	売店（弁当・パン・菓子類・飲料・日用品・雑貨）、例規追録
利 用 事 業	食堂、飲料販売機
販売サービス事業	バス回数券、名刺印刷、印紙・切手、宅急便取次
保 険 事 業	グループ保険、一般生命保険・簡易保険・ガン保険、損害保険（自動車保険・公務員賠償責任保険・総合団体賠償保険）

(2) 事業の経過および実績

（単位：千円）

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
組 合 員 数	5,249人	5,205人	5,281人	5,383人
出 資 金 額	16,408	15,640	15,410	15,358
供 給 高	177,617	166,652	228,082	105,605
手 数 料 収 入	53,322	51,440	48,307	45,216
供 給 総 利 益	88,267	87,323	91,981	79,126
事 業 利 益	3,759	1,926	1,969	4,389
経 常 利 益	450	3,611	1,917	4,312
当 期 剰 余 金	△ 3,232	4,025	1,833	4,145
総 資 産	145,546	145,565	146,815	128,433
自 己 資 本	83,409	86,667	88,271	92,364

(3) 事業の状況

① 部門別・業態別供給高の状況

（単位：千円）

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
店 舗	81,700	81,220	79,624	78,859
カタログあっ旋	5,396	6,977	3,858	3,573
指 定 店	0	23	0	0
販 売 サ ー ビ ス	67,594	55,641	122,570	3,343
食 堂	12,734	12,497	11,674	7,857
そ の 他	10,193	10,294	10,356	11,974
計	177,617	166,652	228,082	105,605

* 千円未満の端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

②供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

	売 店 食料品・日用品・嗜好品等	販売サービス バス回数券・切手・印紙・名刺印刷	食 堂	旅行・新幹線切符	物資あつ旋・指定店・例規追録	計
本 部	66,149	3,142	*	*	15,547	84,838
南 部	2,014	7	*	*	*	2,021
守 山	414	32	1,385	*	*	1,831
甲 賀	2,110	3	*	*	*	2,113
東近江	3,271	*	*	*	*	3,271
湖 東	2,304	12	2,818	*	*	5,134
湖 北	1,103	147	△ 9	*	*	1,241
木之本	978	*	*	*	*	978
高 島	515	*	3,663	*	*	4,178
計	78,858	3,343	7,857	*	15,547	105,605

* 千円未満の端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

(4) 教育事業の状況

(単位：円)

科 目	内 容	金 額
教 育 文 化 費	ハウジング祝い金	250,000
	職員生協ニュース	11,700
	感謝祭	92,410
合 計		354,110

Ⅱ 決算報告

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日 現在

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流 動 資 産	120,919,629	Ⅲ 流 動 負 債	35,605,395
現 金	690,000	買 掛 金	1,638,075
預 金	108,260,602	未 払 金	5,121,734
供 給 未 収 金	2,808,271	預 り 金	729,281
貸 倒 引 当 金	△ 50,626 2,757,645	保 険 料 預 り 金	23,359,474
未 収 金	6,113,302	配 当 預 り 金	2,909,960
貯 蔵 品	267,937	未 払 法 人 税	185,500
棚 卸 仕 入 品	2,662,270	賞 与 引 当 金	1,661,371
前 払 金	167,873		
Ⅱ 固 定 資 産	7,514,103	Ⅳ 固 定 負 債	463,760
建 物 附 属 設 備	6,442,570	退 職 給 付 引 当 金	463,760
車 両 運 搬 具	2,067,490	負 債 合 計	36,069,155
器 具 備 品	9,814,146	(資本の部)	
減 価 償 却 累 計 額	△14,131,953 4,172,253	V 出 資 金	15,358,000
関 係 団 体 出 資 金	490,000	出 資 金	15,358,000
電 話 加 入 権	1,301,850	Ⅵ 剰 余 金	77,006,577
保 証 金	1,550,000	法 定 準 備 金	10,100,000
		任 意 積 立 金	57,000,000
		当 期 未 処 分 剰 余 金	9,906,577
		資 本 合 計	92,364,577
合 計	128,433,732	合 計	128,433,732

損 益 計 算 書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	円	円
1 供 給 高		150,822,070
(1) 供 給 高	105,605,271	
(2) 手 数 料 収 入	45,216,799	
2 供 給 原 価		71,695,221
(1) 期 首 商 品 棚 卸 高	1,664,510	
(2) 仕 入 高	72,692,981	
(3) 期 末 商 品 棚 卸 高	2,662,270	
供 給 総 剰 余 金		79,126,849
3 管 理 費		74,737,485
(1) 人 件 費	56,375,897	
(2) 物 件 費	18,361,588	
事 業 剰 余 金		4,389,364
4 事 業 外 収 益		11,308
(1) 受 取 利 息	2,179	
(2) 受 取 配 当 金	5,850	
(3) 雑 収 入	3,279	
5 事 業 外 費 用		88,040
(1) 雑 損 失	88,040	
事 業 外 損 益		△ 76,732
経 常 剰 余 金		4,312,632
6 特 別 収 益		89,343
(1) 貸 倒 引 当 金 戻 入	89,343	
7 特 別 損 失		69,688
(1) 固 定 資 産 除 却 損	69,688	
特 別 損 益		19,655
税 引 前 当 期 剰 余 金		4,332,287
法 人 税 等		186,953
当 期 剰 余 金		4,145,334
前 期 繰 越 剰 余 金		5,761,243
当 期 未 処 分 剰 余 金		9,906,577

【注記事項】

1 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準および評価方法
売店等一般商品 売価還元法による原価
切手印紙等 売価額（最終仕入価額と同額）
食堂原材料 最終仕入価格法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法 法人税法に基づく耐用年数・計算方法によります。
間接法で表記しています。
- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金 法人税法に定める限度額（法定繰入率）を計上しています。
退職給付引当金 平成28年4月から中小企業退職金共済制度（中退共）に外部積み立てをしています。
過去勤務掛金額は、期末現在 9,390,689円の残高となっています。
未払法人税等 本年度は均等割りのみの支払いで計上しています。
賞与引当金 翌期に支払う夏賞与の4ヶ月分相当額を計上しています。

2 損益計算書の注記事項

- (1) 法人税等
利息の源泉分および県民税および市町村税の均等割りのみ計上されています。源泉分は令和6年度還付され雑収入とされます。
- (2) 貸倒償却
会計基準により、特別損失から事業経費に表示を変更しました。
- (3) 賞与引当金繰入
会計基準により、特別損失から事業経費に表示を変更しました。

貸借対照表の科目の説明

科 目		科 目	
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産		Ⅲ 流動負債	
現金	釣り銭	買掛金	3月分仕入代金未払額
預金	通常取引による売上金等 JAレーク滋賀等の普通預金・定期預金の合計額	未払金	3月分パート職員賃金、 諸経費未払額等
供給未収金	物資代金未収金	預り金	職員源泉税、社会保険料等
貸倒引当金	繰入れ限度額を計上	保険料預り金	グループ保険3月分、 団体扱い生命保険料
未収金	手数料収入等次月精算分	配当預り金	出資配当金振替後端数
貯蔵品	切手等事務用期末在高	未払法人税	法人税の均等割金額
棚卸仕入品	売店商品等期末在高	賞与引当金	6月賞与の4ヶ月分
前払金	PCセキュリティー残分		
Ⅱ 固定資産		Ⅳ 固定負債	
建物附属設備	店舗間仕切り等設備	退職給付引当金	職員の年度末要支給額
車両運搬具	業務用自動車1台		
器具備品	業務用・事務用備品	(資本の部)	
減価償却累計額	上記法定償却の累計額	Ⅴ 出資金	
関係団体出資金	日本生活協同組合連合会等 出資金累計額	出資金	組合員総出資金額
電話加入権	本部・各支部の累計額	Ⅵ 剰余金	
保証金	山崎製パン(株)営業保証金等	法定準備金	総出資金額の1/2以上を 積立てる。
		任意積立金	経営基盤強化のため任意 に積立てる。
		当期末処分剰余金	定款第74条による前年度 剰余金の5%以上を繰越 した教育事業繰越金を含 む。
資 産 合 計		負債・資本合計	

Ⅲ 剰余金処分(案)

1. 当期末処分剰余金 9,906,577円

(1) 当期剰余金 4,145,334円

(2) 前期繰越剰余金 5,761,243円

2. 次期繰越剰余金 9,906,577円

剰余金処分案に関する注記

次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第51条の4および定款第74条に定める
教育事業繰越金500,000円が含まれています。

附 属 明 細 書

(1) 出資金の状況

出資金明細表

(単位：円)

区 分	期首現在額	当期増加額	当期減少額	期末現在額	備 考
出 資 金	15,410,000	528,000	580,000	15,358,000	
法定準備金	10,100,000	0	0	10,100,000	
任意積立金	57,000,000	0	0	57,000,000	
合 計	82,510,000	528,000	580,000	82,458,000	

(2) 固定資産の状況

①固定資産明細表

(単位：円)

資産の種類		取 得 価 格				当期償却額	減価償却 引当金累計額	期末未償却 残 高
		期首現在額	当期増加額	当期減少額	期末現在額			
有形資産	建物附属設備	7,872,910	0	1,450,340	6,422,570	399,789	2,473,792	4,348,567
	車両運搬具	2,067,490	0	0	2,067,490	0	2,067,489	1
	器 具 備 品	12,019,006	0	2,204,860	9,814,146	115,555	9,590,672	339,029
	合 計	21,959,406	0	3,655,200	18,304,206	515,344	14,131,953	4,687,597
その他資産	関係団体出資金	510,000	0	20,000	490,000	—	—	—
	電話加入権	1,301,850	0	0	1,301,850	—	—	—
	保 証 金	12,050,000	0	10,500,000	1,550,000	—	—	—
	合 計	13,861,850	0	10,520,000	3,341,850	—	—	—

②関係団体等出資金明細表

(単位：円)

出 資 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
日本生活協同組合連合会	390,000	0	0	390,000
日生協賀川教育基金	20,000	0	20,000	0
滋賀県生活協同組合連合会	100,000	0	0	100,000
合 計	510,000	0	20,000	490,000

(3) 引当金の状況

引当金明細表

(単位：円)

出 資 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	89,343	50,626	89,343	50,626
賞 与 引 当 金	1,499,676	1,661,371	1,499,676	1,661,371
退 職 給 与 引 当 金	152,039	463,760	152,039	463,760
未 払 法 人 税 等	185,500	185,500	185,500	185,500
合 計	1,926,558	2,361,257	1,926,558	2,361,257

(4) 管理費および諸経費明細書

(単位：円)

科 目	内 訳	合 計	備 考
1 人 件 費		56,375,897	
(1) 職 員 給 与	21,390,030		4 名 (パート 1 名含む)
(2) 定 時 職 員 給 与	28,278,699		21名
(3) 退 職 給 付 費 用	311,721		
(4) 法 定 福 利 費	4,734,076		
(5) 賞与引当金繰入額	1,661,371		
2 物 件 費		18,361,588	
(1) 教 育 文 化 費	354,110		生協ニュース
(2) 研 修 費	15,537		保険資格試験等
(3) 印 刷 製 本 費	121,229		諸用紙印刷
(4) 会 議 費	252,474		総代会経費等
(5) 使 用 料	592,677		販売機等設置、通行料、ダスキン等
(6) リ ー ス 料	72,000		県庁売店有線放送機器
(7) 通 信 費	1,370,975		直通電話、I T 関連、宅配等
(8) 水 道 光 熱 費	4,091,965		各施設電気ガス水道等
(9) 保 険 料	122,709		業務用自動車任意保険等
(10) 燃 料 費	127,543		業務用自動車軽油代
(11) 修 繕 費	663,090		車検、その他備品修理
(12) 施 設 管 理 費	82,000		害虫駆除、食堂グリストラップ清掃
(13) 消 耗 雑 費	1,569,964		事務用品、業務用品
(14) 旅 費	199,999		出張旅費
(15) 諸 会 費	327,500		日生協、県連等
(16) 業 務 委 託 料	949,872		ごみ処理、会計事務委託等
(17) 減 価 償 却 費	515,344		備品償却
(18) 租 税 公 課	162,388		事業税、印紙税等
(19) 支 払 手 数 料	3,616,274		送金、カード手数料等
(20) IT 関 連 保 守 料	2,918,800		I T 関連
(21) 棚 卸 評 価 損	184,512		
(22) 貸倒引当金繰入	50,626		
計		74,737,485	

令和5年度 部門別損益計算書

(単位：円)

部 門	供 給 高	対前年度 比	手 数 料	対前年度 比	総供給高	対前年度 比	供給原価	原価率	対前年度 比	総 利 益	対前年度 比	人 件 費	物 件 費	経 費 計	剰 余 金
売店事業	本 部 売 店	66,149,470	101.6%	646,879	114.0%	66,796,349	101.7%	41,136,551	62.2%	25,659,798	104.2%	11,522,880	9,981,617	21,504,497	4,155,301
	支 部 売 店	12,709,086	87.4%	6,000	19.0%	12,715,086	87.2%	11,438,177	90.0%	1,276,909	168.3%	764,944	1,526,694	2,291,638	△ 1,014,729
	部 門 計	78,858,556	99.0%	652,879	109.0%	79,511,435	99.1%	52,574,728	66.7%	26,936,707	106.1%	12,287,824	11,508,311	23,796,135	3,140,572
物産あっ旋事業	指 定 店 事 業	3,572,908	92.6%	0	-	3,572,908	92.4%	2,862,968	80.1%	709,940	120.7%	382,472	2,055	384,527	325,413
	部 門 計	0	-	2,001,284	49.4%	2,001,284	49.4%	0	-	2,001,284	49.4%	0	250,000	250,000	1,751,284
販売サービス事業	旅行あっ旋	0	-	281,280	38.6%	281,280	0.2%	0	-	281,280	2.5%	0	32,311	32,311	248,969
	新幹線切符等	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	0	0	0
	小 計	0	-	281,280	38.6%	281,280	0.2%	0	-	281,280	2.5%	0	32,311	32,311	248,969
バス回数券	バス回数券	275,000	97.2%	0	-	275,000	97.2%	266,750	97.0%	8,250	127.9%	0	0	0	0
	切手・印紙	357,585	89.9%	47,456	78.6%	405,041	88.4%	357,585	100.0%	47,456	78.6%	444,110	836	444,946	417,138
	名刺印刷	2,710,888	140.1%	0	-	2,710,888	140.1%	1,904,510	70.3%	806,378	840.3%	0	0	0	0
小 計	小 計	3,343,473	127.8%	47,456	78.6%	3,390,929	126.7%	2,528,845	75.6%	862,084	529.6%	444,110	836	444,946	417,138
部 門 計	部 門 計	3,343,473	2.7%	328,736	41.7%	3,672,209	3.0%	2,528,845	75.6%	1,143,364	9.9%	444,110	33,147	477,257	666,107
食 堂	食 堂	7,856,734	67.3%	337	-	7,857,071	67.3%	4,149,800	52.8%	3,707,271	67.6%	5,530,438	1,711,518	7,241,956	△ 3,534,685
	乳飲料自動販売機	0	-	560,118	91.3%	560,118	91.3%	0	-	560,118	91.3%	0	302,210	302,210	257,908
	部 門 計	7,856,734	67.3%	560,455	91.3%	8,417,189	68.5%	4,149,800	52.8%	4,267,389	69.9%	5,530,438	2,013,728	7,544,166	△ 3,276,777
団体保険	団 体 保 険	0	-	29,355,269	95.0%	29,355,269	95.0%	0	-	29,355,269	95.0%	6,119,556	371,054	6,490,610	22,864,659
	例 規 追 録	11,973,600	115.6%	0	-	11,973,600	115.6%	9,578,880	80.0%	2,394,720	115.6%	764,944	4,970	769,914	1,624,806
	受 託 事 業	0	-	10,827,995	108.7%	10,827,995	108.7%	0	-	10,827,995	108.7%	10,618,574	48,926	10,667,500	160,495
管 理 事 業	管 理 事 業	0	-	1,490,181	106.9%	1,490,181	106.9%	0	-	1,490,181	106.9%	20,227,979	4,129,397	24,357,376	△ 22,867,195
	部 門 計	11,973,600	115.6%	41,673,445	98.6%	53,647,045	102.0%	9,578,880	80.0%	44,068,165	99.4%	37,731,053	4,554,347	42,285,400	1,782,765
	事 業 部 門 計	105,605,271	46.3%	45,216,799	93.6%	150,822,070	54.6%	71,695,221	67.9%	79,126,849	86.0%	56,375,897	18,361,588	74,737,485	4,389,364
事業外部部門計	事 業 外 部 門 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 244,030
	当 期 剰 余 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,145,334

【主な勘定科目明細表】

(1) 現金明細表

(単位：円)

	期首現在額	当期増加額	当期減少額	期末現在額
現金（釣銭用）	690,000	0	0	690,000
現金（締め後）	212,189	65,668,712	65,880,901	0
計	902,189	65,668,712	65,880,901	690,000

(2) 預金等明細表

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
普 通 預 金	38,260,602	滋賀銀行 県庁支店 14,582,634
		〃 23,222,399
		〃 187
		〃 395
		〃 477
		〃 158
		〃 206
		〃 286
		長浜支店 188
		水口支店 955
		近畿労働金庫 大津支店 452,717
長 期 定 期 預 金	70,000,000	JAレーク滋賀 打出浜支店 1年 20,000,000
		JAレーク滋賀 打出浜支店 1年 40,000,000
		JAレーク滋賀 打出浜支店 1年 10,000,000
合 計	108,260,602	

(3) 供給未収金明細表

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
組 合 員 給 与 引 分	116,547	
売 店 団 体 分	1,738,024	
例 規 追 録	953,700	
合 計	2,808,271	

(4) 未収金明細表

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
指定店（ハウジング）手数料	151,499	
乳飲料自販機手数料	59,579	
団 体 保 険 手 数 料	1,631,748	
そ の 他	4,270,476	
合 計	6,113,302	

(5) 棚卸資産明細表

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
売 店	2,180,856	
回数券・バス回数券等	17,000	
印 紙 ・ 切 手 類	111,771	
名 刺	157,279	
食 堂	195,364	
合 計	2,662,270	
貯 蔵 品	267,937	
合 計	267,937	

(6) 買掛金明細表

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
山 崎 製 パ ン (株)	638,488	
社会就労事業振興センター	464,051	
日本生活協同組合連合会	339,140	
そ の 他	196,396	
合 計	1,638,075	

(7) 未払金明細表

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
人 件 費	2,324,245	3 月分パート職員賃金他
物 件 費	2,797,489	3 月分諸経費
合 計	5,121,734	

(8) 預り金明細表

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
預 り 金	729,281	職員源泉税、社会保険料等
保 険 料 預 り 金	23,359,474	団体扱い生命保険料
配 当 預 り 金	2,909,960	出資配当金端数分
合 計	26,998,715	

資料 1

比 較 損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比	増 減
1 供 給 高	150,822,070	276,390,324	54.6%	△ 125,568,254
(1) 供 給 高	105,605,271	228,082,664	46.3%	△ 122,477,393
(2) 手 数 料 収 入	45,216,799	48,307,660	93.6%	△ 3,090,861
2 供 給 原 価	71,695,221	184,408,407	38.9%	△ 112,713,186
(1) 期首商品棚卸高	1,664,510	4,848,593	34.3%	△ 3,184,083
(2) 仕 入 高	72,692,981	181,224,324	40.1%	△ 108,531,343
(3) 期末商品棚卸高	2,662,270	1,664,510	159.9%	997,760
供給総剰余金	79,126,849	91,981,917	86.0%	△ 12,855,068
3 管 理 費	74,737,485	90,012,060	83.0%	△ 15,274,575
(1) 人 件 費	56,375,897	70,121,010	80.4%	△ 13,745,113
(2) 物 件 費	18,361,588	19,891,050	92.3%	△ 1,529,462
事業剰余金	4,389,364	1,969,857	222.8%	2,419,507
4 事業外収益	11,308	16,567	68.3%	△ 5,259
(1) 受 取 利 息	2,179	1,757	124.0%	422
(2) 受 取 配 当 金	5,850	5,850	100.0%	0
(3) 雑 収 入	3,279	8,960	36.6%	△ 5,681
5 事業外費用	88,040	68,666	128.2%	19,374
(1) 雑 損 失	88,040	68,666	128.2%	19,374
事業外損益	△ 76,732	△ 52,099	147.3%	△ 24,633
経常剰余金	4,312,632	1,917,758	224.9%	2,394,874
6 特 別 収 益	89,343	103,151	86.6%	△ 13,808
(1) 貸倒引当金戻入	89,343	103,151	86.6%	△ 13,808
7 特 別 損 失	69,688	0	－	69,688
(1) 固定資産除却損	69,688	0	－	69,688
特別損益	19,655	103,151	19.1%	△ 83,496
税引前当期剰余金	4,332,287	2,020,909	214.4%	2,311,378
法人税等	186,953	186,959	100.0%	△ 6
当期剰余金	4,145,334	1,833,950	226.0%	2,311,384
前期繰越剰余金	5,761,243	3,927,293	146.7%	1,833,950
当期末処分剰余金	9,906,577	5,761,243	172.0%	4,145,334

資料 2

管理費および諸経費の前年度比較

(単位：円)

科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比	増 減
1 人 件 費	56,375,897	70,121,010	80.4%	△ 13,745,113
(1) 職 員 給 与	21,390,030	27,179,900	78.7%	△ 5,789,870
(2) 定 時 職 員 給 与	28,278,699	29,566,698	95.6%	△ 1,287,999
(3) 退 職 給 付 費 用	311,721	5,337,927	5.8%	△ 5,026,206
(4) 法 定 福 利 費	4,734,076	6,536,809	72.4%	△ 1,802,733
(5) 賞与引当金繰入額	1,661,371	1,499,676	110.8%	161,695
2 物 件 費	18,361,588	19,891,050	92.3%	△ 1,529,462
(1) 教 育 文 化 費	354,110	425,622	83.2%	△ 71,512
(2) 広 報 費	0	353,000	－	△ 353,000
(3) 研 修 費	15,537	5,000	310.7%	10,537
(4) 印 刷 製 本 費	121,229	114,400	106.0%	6,829
(5) 会 議 費	252,474	213,655	118.2%	38,819
(6) 使 用 料	592,677	576,585	102.8%	16,092
(7) リ ー ス 料	72,000	508,960	14.1%	△ 436,960
(8) 通 信 費	1,370,975	1,774,556	77.3%	△ 403,581
(9) 水 道 光 熱 費	4,091,965	4,077,836	100.3%	14,129
(10) 保 険 料	122,709	125,320	97.9%	△ 2,611
(11) 燃 料 費	127,543	103,808	122.9%	23,735
(12) 修 繕 費	663,090	237,274	279.5%	425,816
(13) 施 設 管 理 費	82,000	115,000	71.3%	△ 33,000
(14) 消 耗 雑 費	1,569,964	1,812,489	86.6%	△ 242,525
(15) 旅 費	199,999	91,426	218.8%	108,573
(16) 諸 会 費	327,500	153,500	213.4%	174,000
(17) 報 償 費	0	15,490	－	△ 15,490
(18) 契 約 料	0	150,000	－	△ 150,000
(19) 業 務 委 託 料	949,872	994,029	95.6%	△ 44,157
(20) 減 価 償 却 費	515,344	836,574	61.6%	△ 321,230
(21) 租 税 公 課	162,388	188,976	85.9%	△ 26,588
(22) 支 払 手 数 料	3,616,274	3,900,016	92.7%	△ 283,742
(23) I T 関 連 保 守 料	2,918,800	2,761,800	105.7%	157,000
(24) 販 促 費	0	210,794	－	△ 210,794
(25) 棚 卸 評 価 損	184,512	55,597	331.9%	128,915
(26) 貸 倒 引 当 金 繰 入	50,626	89,343	56.7%	△ 38,717
計	74,737,485	90,012,060	83.0%	△ 15,274,575

資料3

部門別供給高前年度比較

(単位：円)

部 門	令和5年度				令和4年度				令和3年度			
	供給高	増減額	前年度比	供給高	増減額	前年度比	供給高	増減額	供給高	増減額	前年度比	前年度比
売 店	本部売店	66,149,470	1,067,092	101.6%	65,082,378	△	1,819,673	97.3%	66,902,051	388,924	100.6%	
	支店売店	12,709,086	△ 1,832,674	87.4%	14,541,760		224,169	101.6%	14,317,591	△ 869,465	94.3%	
	小計	78,858,556	△ 765,582	99.0%	79,624,138	△	1,595,504	98.0%	81,219,642	△ 480,541	99.4%	
物	資あっ旋	3,572,908	△ 285,369	92.6%	3,858,277	△	3,118,768	55.3%	6,977,045	1,580,877	129.3%	
指	定店	0	0	－	0	△	23,520	－	23,520	23,520	－	
販 売 サ ー ビ ス	旅行あっ旋	0	△ 117,097,948	－	117,097,948		70,846,158	253.2%	46,251,790	△ 12,853,320	78.3%	
	新幹線切符	0	△ 2,856,691	－	2,856,691	△	3,739,279	43.3%	6,595,970	1,364,830	126.1%	
	小計	0	△ 119,954,639	－	119,954,639		67,106,879	227.0%	52,847,760	△ 11,488,490	82.1%	
	バス回数券	275,000	△ 8,000	97.2%	283,000	△	77,000	78.6%	360,000	△ 138,000	72.3%	
	切手・印紙	357,585	△ 40,053	89.9%	397,638	△	95,420	80.6%	493,058	△ 141,734	77.7%	
	名刺印刷	2,710,888	775,779	140.1%	1,935,109	△	5,531	99.7%	1,940,640	△ 184,611	91.3%	
	小計	3,343,473	727,726	127.8%	2,615,747	△	177,951	93.6%	2,793,698	△ 464,345	85.7%	
	計	3,343,473	△ 119,226,913	2.7%	122,570,386		66,928,928	220.3%	55,641,458	△ 11,952,835	82.3%	
	利用食堂	7,856,734	△ 3,817,249	67.3%	11,673,983	△	823,451	93.4%	12,497,434	△ 236,052	98.1%	
	その他例規追録	11,973,600	1,617,720	115.6%	10,355,880		62,336	100.6%	10,293,544	100,594	101.0%	
	合計	105,605,271	△ 122,477,393	46.3%	228,082,664		61,430,021	136.9%	166,652,643	△ 10,964,437	93.8%	

資料 4

部門別手数料前年度比較

(単位：円)

部 門	令和 5 年度				令和 4 年度				令和 3 年度			
	手数料収入	増 減 額	前年度比	手数料収入	増 減 額	前年度比	手数料収入	増 減 額	手数料収入	増 減 額	前年度比	
売 店	本 部 売 店	646,879	79,582	114.0%	567,297	35,855	106.7%	531,442	△	78,365	87.1%	
	支 部 売 店	6,000	25,583	19.0%	31,583	61,613	33.9%	93,196	△	256,578	26.6%	
	小 計	652,879	53,999	109.0%	598,880	25,758	95.9%	624,638	△	334,943	65.1%	
物 資	あ っ 旋	0	7,536	－	7,536	7,536	－	0	△	36,819	－	
指 定	店	2,001,284	2,048,266	49.4%	4,049,550	1,192,552	141.7%	2,856,998	△	329,969	89.6%	
販売サービス	旅 行 あ っ 旋	281,280	446,994	38.6%	728,274	3,448,513	17.4%	4,176,787	△	1,006,354	80.6%	
	新 幹 線 切 符	0	0	－	0	153,254	－	153,254		65,389	174.4%	
	小 計	281,280	446,994	38.6%	728,274	3,601,767	16.8%	4,330,041	△	940,965	82.1%	
	バ ス 回 数 券	0	0	－	0	9,002	－	9,002	△	2,733	76.7%	
	切 手 ・ 印 紙	47,456	12,908	78.6%	60,364	13,272	128.2%	47,092	△	7,168	86.8%	
	小 計	47,456	12,908	78.6%	60,364	4,270	107.6%	56,094	△	9,901	85.0%	
	計	328,736	459,902	41.7%	788,638	3,597,497	18.0%	4,386,135	△	950,866	82.2%	
利用事業	食 堂	337	337	－	0	0	－	0		0	－	
	乳飲料自動販売機	560,118	53,594	91.3%	613,712	171,005	138.6%	442,707	△	6,306	98.6%	
その他	計	560,455	53,257	91.3%	613,712	171,005	138.6%	442,707	△	6,306	98.6%	
	団 体 保 険	29,355,269	1,537,071	95.0%	30,892,340	1,218,047	96.2%	32,110,387	△	801,187	97.6%	
	受 託	10,827,995	865,420	108.7%	9,962,575	133,961	101.4%	9,828,614		47,535	100.5%	
	管 理	1,490,181	95,752	106.9%	1,394,429	203,853	117.1%	1,190,576		530,787	180.4%	
	計	41,673,445	575,899	98.6%	42,249,344	880,233	98.0%	43,129,577	△	222,865	99.5%	
	合 計	45,216,799	3,090,861	93.6%	48,307,660	3,132,395	93.9%	51,440,055	△	1,881,768	96.5%	

監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第44期事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法および結果につき以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、生協会計基準に準拠して、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針等に従い、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、理事会に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、令和6年5月15日に会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案）およびその付属明細書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書およびその付属明細書は、法令および定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）およびその付属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）およびその付属明細書は、組合の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は、法令および定款に適合し、かつ組合財産の状況その他の状況に照らして指摘すべき事項は認められません。

令和6年5月15日

滋賀県職員生活協同組合

監事

富田 芳男 

監事

長坂 幸一 

第2号議案

令和6年度事業計画(案)および収支計画(案)について

I 事業計画(案)

はじめに

当組合は、消費生活協同組合法に基づく職域生協として昭和55年に設立されて以来、共同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的な改善向上を目指すなど、組合員の福利厚生事業の一翼を担ってきました。平成17年度から赤字決算が続き、さらに令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、解散も検討しなければならない経営状況に陥りました。

このため、不採算事業の整理・廃止や、経営改善計画に基づく人件費の削減などにより、令和3年度から黒字決算に転換しました。今年度も組合員から喜ばれる運営を第一に引き続き安定した経営ができる礎を築いていきます。

1. 基本方針

- (1) 福利厚生の一翼をしっかりと担うとともに、組合員から信頼され親しまれる生協を目指します。
- (2) 組合員の声に耳を傾け、ニーズに応えた事業を展開します。
- (3) 県の施策・事業との連携・協力に努めます。

2. 部門別事業計画

(1) 売店事業

- ・生協の顔である売店が組合員にとって魅力ある店舗となるように努めます。
- ・県庁売店は、コンビニエンスストアのメリットを活かし、組合員のニーズに応える商品やサービスを提供します。
- ・県内企業や共同作業所の商品、農業生産者、農業技術振興センター（栽培研究部・農業大学校・花・果樹研究部）の農産物を積極的に販売します。
- ・地方売店は、売店間のネットワークを整え、品揃えを充実します。また、地元特産品を積極的に販売し、地産地消に努めます。
- ・レジ袋や食品ロスの削減など、環境にやさしい取組を推進します。

(2) 物資あつ旋事業

- ・地方機関の組合員に生協の利用機会を増やせるように努めます。
- ・組合員のニーズにあった商品を定期的に提供します。
- ・全国の職域生協から紹介を受けた各地の名産品をあつ旋するとともに、地酒をはじめとする県内の特産品を積極的に取扱います。

(3) 指定店事業

- ・指定店は、次に掲げるとおりで、組合員に魅力ある指定店を増やします。
- ・マンション建設が増えていることから、マンション販売に強いメーカーと積極的に提携します。
- ・リゾートホテルの利用を組合員に周知します。

＜新築・マンション＞	住宅・マンションメーカー 9 社
＜リ フ ォ ー ム＞	Jルーフ（屋根修理）
＜紳 士 服 等＞	洋服の青山（スーツカンパニー含む）・紳士服のAOKI
＜電 化 製 品＞	上新電機(株) (Joshin web)
＜クレジットカード＞	三井住友カード(株)
＜食 料 品 等＞	社内販売ネット(株)
＜墓 石＞	須藤石材(株)
＜自 動 車 下 取 り＞	(株)JCM
＜リゾートホテル＞	大倉クラブ&ホテルズ
＜そ の 他＞	損保ジャパン（新車割引制度）

(4) 販売サービス事業

- ・名刺は、マザーレイク、国体、SDGs、観光など県政のPRに資する図案やヨシ紙を使用するなど、組合員に活用してもらいやすいものを提供します。
- ・名刺印刷は、障害者の就労を支援するため、NPO法人滋賀県社会就労事業支援センターに発注します。

(5) 利用事業（食堂）

- ・日替わり定食を中心に栄養バランスに配慮した献立を提供します。
- ・食材には、環境こだわり農産物をはじめとする県産品の利用に努めます。
- ・原価率の引き下げと経費の節減に努めます。
- ・案内看板の設置や庁舎周辺へのビラ配布等を行い、員外利用も増加させます。

(6) その他事業（保険・委託事業）

- ・グループ保険は、加入者数、加入率が増加に転じるよう、保障内容等の充実を図るとともに、若年層の新規加入や継続加入に重点的に取り組みます。
- ・割安な保険料で大きな保障が得られるメリットを周知し、未加入者には加入を、加入者には保障内容の充実を、退職組合員には継続を勧めます。
- ・生命保険料が割安になる「団体扱い」を未利用者に周知します。
- ・公務員賠償責任保険をはじめとする損害保険の加入者の増加に努めます。
- ・県からの各種受託事業は、適正に執行します。

(7) その他

- 組合員の加入促進

新規採用者研修会において、生協事業のメリットを説明し、加入を促します。

- 広報宣伝活動

有効な広報宣伝活動が、供給高の増加や円滑な事業運営に繋がることから、あらゆる場面において重点的に取組めます。

「生協ニュース」は、読みやすく親しみのある紙面にするとともに、データ配信を活用することにより紙資源を節減します。また、庁内LAN掲示版を活用し最新の情報を提供します。さらに、閲覧が低迷しているホームページについて、他府県庁生協の例を参考に新たに構築します。

- 人材確保

売店や食堂のパート職員に欠員が生じないよう人材確保に努めます。

- 職員研修

組合員サービスの向上と事業運営の改善を図るため研修会を開催するとともに、日本生活協同組合連合会等の研修や講座等へ職員を積極的に参加させます。

- 関係機関との連携

日本生活協同組合連合会をはじめ滋賀県生活協同組合連合会、全国府県庁生協連絡協議会、他府県庁生活協同組合などと連携・交流を深め、事業運営に活かします。

3. 経営改善等

(1) 経営改善計画について

令和6年3月に見直した「経営改善の方策について（改定版）」（P34～P47参照）に基づき、着実に各事業を運営し、安定した経営基盤の確立を目指します。

(2) 業務執行体制の検討

パート職員以外の職員について、平成30年度9名の在籍であったものが、事業の縮小や廃止と、これにあわせた希望退職の募集や退職者の不補充などにより、3名まで減少していることから、パート職員を含めて人員体制について検討を行い、今後の業務執行体制を整えます。また、定年退職者の再雇用制度についても検討します。

Ⅱ 収支計画(案)

(令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日)

収入の部

(単位：千円)

科 目	計 画 額	前年度実績	比較増減	計 画 額 の 内 訳		前年度実績
売 店 事 業	80,616	79,511	1,105	売 店 供 給 同 手 数 料	79,920 696	78,862 649
物 資 あ っ 旋 事 業	4,010	3,573	437	あ っ 旋 供 給 同 手 数 料	4,000 10	3,573 0
指 定 店 事 業	2,500	2,001	499	指 定 店 供 給 同 手 数 料	0 2,500	0 2,001
販 売 サ ー ビ ス 事 業	2,679	3,672	△ 993	回 数 券 ・ 切 手 同 手 数 料 名 刺 印 刷 同 手 数 料	437 39 2,203 0	632 47 2,711 0
利 用 事 業	9,848	8,417	1,431	食 堂 供 給 自 販 機 手 数 料	9,446 402	7,857 560
そ の 他 事 業	54,961	53,647	1,314	団 体 保 険 手 数 料 例 規 追 録 取 扱 職 員 会 館 委 託 管 理 事 業 収 入	29,500 11,143 12,672 1,646	29,355 11,974 10,828 1,490
事 業 収 入 合 計	154,614	150,821	3,793			

支出の部

(単位：千円)

科 目	計 画 額	前年度実績	比較増減	供給原価	人件費	物件費
売 店 事 業	77,029	75,988	1,041	53,383	10,926	12,720
物 資 あ っ 旋 事 業	3,988	3,630	358	3,240	738	10
指 定 店 事 業	420	250	170	0	0	420
販 売 サ ー ビ ス 事 業	2,859	3,006	△ 147	2,401	444	14
利 用 事 業	13,995	11,694	2,301	4,830	7,217	1,948
そ の 他 事 業	53,792	51,864	1,928	8,914	39,690	5,188
事 業 支 出 合 計	152,083	146,432	5,651	72,768	59,015	20,300
事 業 剰 余 金	2,531	4,389	△ 1,858			

令和6年度 予想損益計算書

(単位：千円)

部 門	供給高	手数料	総供給高	供給原価	総利益	人件費	物件費	経費計	剰余金
本部売店	66,868	690	67,558	42,327	25,231	10,188	10,738	20,926	4,305
支店売店	13,052	6	13,058	11,056	2,002	738	1,982	2,720	△718
部門計	79,920	696	80,616	53,383	27,233	10,926	12,720	23,646	3,587
物資あつ旋事業	4,000	10	4,010	3,240	770	738	10	748	22
指定店事業	0	2,500	2,500	0	2,500	0	420	420	2,080
販売回数券	297	9	306	297	9				
切手・印紙	140	30	170	140	30	444	14	458	△180
名刺印刷	2,203	0	2,203	1,964	239				
部門計	2,640	39	2,679	2,401	278	444	14	458	△180
食堂	9,446	0	9,446	4,830	4,616	7,217	1,756	8,973	△4,357
乳飲料自動販売機	0	402	402	0	402	0	192	192	210
部門計	9,446	402	9,848	4,830	5,018	7,217	1,948	9,165	△4,147
団体保険	0	29,500	29,500	0	29,500	5,909	423	6,332	23,168
例規追録	11,143	0	11,143	8,914	2,229	738	9	747	1,482
受託事業	0	12,672	12,672	0	12,672	12,310	275	12,585	87
管理事業	0	1,646	1,646	0	1,646	20,733	4,481	25,214	△23,568
部門計	11,143	43,818	54,961	8,914	46,047	39,690	5,188	44,878	1,169
事業部門計	107,149	47,465	154,614	72,768	81,846	59,015	20,300	79,315	2,531
事業外部部門計	-	-	-	-	-	-	-	-	△200
当期剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	2,331

参考資料

経営改善の方策について(改定版)

令和6年3月22日

はじめに

当生協においては、平成17年度に赤字決算になって以降、欠損金を任意積立金で補填しながら運営を続けた結果、令和元年度において現状で推移すると数年のうちに解散を検討しなければならない状況になりました。このため、赤字決算から脱却し当生協の使命である組合員の福利厚生の一翼を担っていくため、令和3年2月に「経営改善の方策について」（以下「改善計画」という。）を策定したところです。その内容は、令和3年度から7年度まで事業収益を向上させるとともに、大幅な人件費の削減に踏み込むことにより経営を改善させるというものでした。

計画期間の当初から新型コロナウイルス感染症の影響により、事業部門では特に旅行事業が大きな影響を受けました。しかしながら、令和3年度は、国・県の新型コロナウイルス感染症対策の補助金や助成金を受けたことにより、また、4年度は、事業収益の増加と賞与のカットによる人件費の削減で黒字決算となりました。この間、希望退職や自己都合退職が続いたこと、令和4年度末で旅行事業から撤退したこと、さらに改善計画の柱の一つとしていた職員の賞与カットを令和5年度は中止したことなどにより、改善計画策定時の前提条件が大きく変化する状況になりました。こうしたことから、改善計画の残期間（令和5年度から7年度）について、内容を大幅に見直すこととしました。

見直し後の計画（以下「改定計画」という。）では、組合員サービスの向上と今後も安定した運営を続けるため、令和7年度までの目標と取り組むべき課題をとりまとめました。

【決算等の推移】 (単位：千円)

年 度	H16	17	18	19	20	21	22	23	24
決 算	815	△6,382	△45,555	△2,733	△12,581	△16,112	△25,285	△12,062	△2,350
任意積立金取崩	0	6,000	45,000	3,000	12,000	16,000	26,000	12,000	2,000

25	26	27	28	29	30	R 1	2	3	4
△1,413	△6,868	△12,183	△11,340	△16,464	△21,277	△15,842	△3,232	4,215	1,833
1,000	7,000	12,000	12,000	16,000	22,000	15,000	4,000	0	0

主な投資 【H18】 会計システム導入26,000千円・県庁売店改装12,000千円 【H30】 県庁売店コンビニ店舗化5,000千円

【任意積立金残高】 (単位：千円)

年 度	H16	21	26	R 1	2	3	4
積立金残高	268,000	186,000	138,000	76,000	61,000	57,000	57,000

I 改善計画のふりかえり（令和3年度～4年度）

改善計画では、事業収益の向上により4,000千円を確保することを二本柱のうちの一つ目の柱としました。しかしながら、初年度の令和3年度から新型コロナウイルス感染症の影響により旅行事業の低迷が続くとともに、その他の事業についても県庁売店を除き長年の減少傾向に歯止めをかけられませんでした。他府県庁生協においても、組合員が在宅勤務にシフトしたことなどから、売店事業や食堂事業に大きな影響を受けたところがある一方で、母体組織（府県庁）から大量の新型コロナ対策関連の支援物資の提供を依頼されたことによるコロナ特需が発生し、収支の改善を図ることができたところもありました。令和3年度、当生協においては事業部門では赤字でしたが、旅行事業不振のため国・県の補助金や助成金を受けることができたことから、最終的に黒字決算とすることができました。

計画2年目の令和4年度においては、県庁売店がコンビニ店舗化後初めて前年度事業剰余を下回るなど厳しい状況にありましたが、ハウジング事業での高額の成約件数があったことや、旅行事業が年度末で終了となるため過去3年にわたりほとんど未使用であったリフレッシュ券の駆込み利用があったことなどにより、事業部門での収支が黒字となりました。

【事業収益の向上】

（単位：千円）

年 度	R 1	2	3	4
事業総剰余(粗利)	112,803	88,267	87,323	91,981
対 前 年 度 増 減	△ 313	△ 24,536	△ 944	4,658

*令和2年2月末で県庁「カフェテリアかいつぶり」・大津庁「鳩食堂」閉鎖

二つ目の柱である人件費の削減では、改善計画策定前の令和2年冬の賞与から先行してカットを行ったところですが、改善計画の2年間で延べ4回にわたり賞与の削減を行うことにより、前述のとおり決算の黒字化を図ることができました。さらに、希望退職（3名）や自己都合退職（2名）があったことにより、長年、パート職員以外の人件費の負担が重荷になっていましたが、これを解消することができました。しかしながら、一方では短期間に退職が続いたことにより、今後の運営体制に課題を残すことになりました。

【人件費（パート職員除く）の削減】

（単位：千円）

年 度	R 1	2	3	4
人 件 費	60,935	50,340	44,630	40,554
法定福利費(内数)	8,991	7,704	7,229	6,536
人件費対前年度増減	△ 4,326	△ 10,595	△ 5,710	△ 4,076

Ⅱ 経営状況について（平成30年度～令和4年度）

改善計画期間の2年間を含む過去5年間の収支実績の推移は、下表のとおりです。

【収支実績（平成30年度～令和4年度）】

（単位：千円）

項 目		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
事業総剰余（粗利）	(1)	113,117	112,803	88,267	87,323	91,981
人件費	(2)	101,659	92,523	70,872	69,903	70,121
物件費	(3)	29,128	33,071	21,154	19,346	19,891
事業剰余	(4 = 1 - 2 - 3)	△ 17,670	△ 12,790	△ 3,759	△ 1,926	1,969
事業外損益・特別損益等	(5)	△ 3,607	△ 3,052	527	6,142	△ 136
当期剰余	(4 + 5)	△ 21,277	△ 15,842	△ 3,232	4,215	1,833

*H30：コンビニ店舗化の経費約5,000千円含む

パート職員を除く人件費は、この5年間で定年退職1名、自己都合退職2名、希望退職4名があったことから大幅に減少しました。物件費についても、県庁のカフェテリアかいつぶりと大津合同庁舎の鳩食堂を閉鎖したことなどから大幅に減少しました。

また、事業別の事業総剰余（粗利）の推移については、下表のとおりとなっています。

【事業別の事業総剰余（平成30年度～令和4年度）】

（単位：千円）

項 目	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
売店	17,414	25,690	26,342	26,564	25,390
物資あっ旋	615	612	804	1,057	588
指定店	4,688	4,332	3,187	2,858	4,049
販売サービス（旅行部門）	12,577	13,797	5,009	4,602	11,369
販売サービス（旅行部門以外）	447	694	498	370	163
利用事業（食堂・自販機）	31,275	22,893	7,036	6,688	6,102
団体保険	34,953	33,281	32,911	32,110	30,892
例規追録	2,019	2,060	2,039	2,054	2,072
受託事業（職員会館）	9,128	9,444	9,781	9,829	9,962
管理事業	1	0	660	1,191	1,394
計	113,117	112,803	88,267	87,323	91,981

事業別にみると、令和元年度の売店の大幅な伸びは、県庁売店のコンビニ店舗化によるもので、令和2年度に利用事業が落ち込んでいるのは、県庁のカフェテリアかいつぶりと大津合同庁舎の鳩食堂を閉店したことによるものです。また、販売サービス（旅行部門）の令和2年度と3年度の落ち込みは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。

事業別の最終損益はさておき、当生協の主な収益源は平成30年度では「団体保険」と「利用事業（食堂）」で、令和4年度は「団体保険」と「売店」となっています。なお、「販売サービス（旅行部門）」は、供給高では全体の半分以上を占めるものの、収益率は7%前後（新幹線切符は1%）と低位にあり、他の事業と比較すると約3分の1となっています。

Ⅲ 職員体制について（平成30年度～令和5年度）

過去6年間の生協全体の職員数は、下表のとおり推移しています。

【職員体制（平成30年度～令和5年度）】

（単位：人）

区 分	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
事務員	7	6	5	5	4	3
営業員	1	1	1	1	1	0
嘱託員	1	1	2	1	0	0
パート職員	38	39	20	20	22	23

*年度末での在籍人数／令和5年度は9月末現在

事務員（正職員）は、平成30年度末に希望退職で1名、令和元年度末に定年で1名、3年度末に希望退職で1名、4年度末に希望退職で2名の計5名が退職し、5年度に営業員1名が事務員に昇格しています。また、嘱託員は、令和3年度途中で1名、4年度途中で1名がいずれも自己都合退職しています。令和2年度にパート職員が半減しているのは、前年度末に県庁のカフェテリアかいつぶりと、大津合同庁舎の鳩食堂が閉店したためです。

なお、現在在籍の事務員3名のうち1名が令和7年度末で定年退職の予定です。

平成30年度 職員配置（予算上）

（単位：人）

区 分	職 員	パート職員
県庁売店	1.0	5.0
地方売店	0.5	8.0
物資あつ旋		0.5
旅行	2.2	
販売サービス	0.2	
食堂	1.2	27.5
団体保険	1.5	
例規追録	0.2	
管理事業	2.2	1.0
合 計	9.0	42.0

*「職員」＝事務員＋営業員＋嘱託員

令和5年度 職員配置（予算上）

（単位：人）

区 分	職 員	パート職員
県庁売店	0.30	7.0
地方売店	0.10	8.0
物資あつ旋	0.10	
旅行		
販売サービス		0.5
地方食堂	0.05	5.0
団体保険	0.80	
例規追録	0.10	
管理事業	1.55	1.5
合 計	3.00	22.0

*「職員」＝事務員＋営業員＋嘱託員

職員が大幅に減ったことから、令和5年度は事務局のパート職員をフルタイム勤務にするとともに、県庁売店もパート職員を増員しました。

なお、団体保険については1.5人から0.8人に減員となっていますが、旅行事業の人員の一部（0.8人分）が上乗せされていたことによるもので、減員となっても業務に特段の支障は生じていません。

Ⅳ 令和５年度以降の収支について

収支改善を図るため、改善計画策定前は、大幅な赤字が続く食堂事業を縮小するとともに、収益が見込める県庁売店のコンビニ店舗化に取り組みました。しかしながら、なお厳しい状況が続くと考えられたことから、同計画では、事業収益の向上と人件費の削減により解散の危機を乗り越えることを目標としました。

令和７年度までの収支は、現状で推移すると粗利が毎年度２％低減すると予測されるため、改善計画期間中に人件費が大幅に削減されたにもかかわらず、令和７年度には事業剰余が再び赤字になると考えられます。

令和５年度から７年度までの収支予測

【粗利 年間△２％】

(単位：千円)

	粗 利 (事業総剰余)	物件費	職 員 人件費	パート 人件費	事業剰余	事業外損益 (法人税含む)	未処分 剰余金	次期繰越 剰余金	任 意 積立金	備 考
令和元年度 (実績)	112,803	33,071	60,935	35,522	△ 16,725	859	△ 15,866	△ 866	76,000	かいつぶり・ 鳩閉店 職員１名退職 (定年)
令和２年度 (実績)	88,267	21,154	50,340	24,096	△ 7,323	4,091	△ 3,232	△ 98	61,000	新型コロナの 影響(旅行)
令和３年度 (実績)	87,323	19,346	44,630	25,273	△ 1,926	6,142	4,216	3,927	57,000	新型コロナの 影響(旅行) 職員２名退職 (希１・自１)
令和４年度 (実績)	91,981	19,892	40,554	29,566	1,969	△ 135	1,834	5,761	57,000	たびランド閉店 職員３名退職 (希２・自１)
令和５年度	79,500	17,678	22,996	34,000	4,826	12	4,838	10,599	57,000	〈計画の中間見直し〉
令和６年度	77,910	18,000	23,300	36,000	610	100	710	11,309	57,000	
令和７年度	76,351	18,000	25,100	37,000	△ 3,749	100	△ 3,649	7,660	57,000	職員１名退職 (定年)

＜予測の条件＞

- 令和５年度以降の粗利の年間低減率は２％とする（平成29年度～令和元年度の平均は△２％）
- 令和５年度以降、パート職員以外の職員の体制は、正職員３名とする。
- 「職員人件費」は、パート職員以外の職員の人件費
- 「職員人件費」は、毎年度300千円をベースアップ分として見込む。
- 令和７年度の「職員人件費」は、定年退職者１名の退職金割増（1,800千円）のため増加
- パート職員の時給は、令和５年度以降、毎年度40円アップと想定（令和７年で1,050円）
- 物件費は、毎年度増減なしと想定（高額な設備投資は行わない）
- 事業体制
 - 直営食堂…令和５年度から３店体制と想定（湖北食堂は令和５年４月から休業）
 - 売 店…現状維持
- 令和５年度（「粗利」と「職員人件費」は当初計画から修正）を基準としていることから、これが変動した場合は予測も変動

今後は、毎年度１千万円を超える赤字決算が続くことはないと考えられますが、景気後退や地震などの自然災害、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックなどに備えておくべきことから、恒常的に積立金を赤字補填で減らさない運営が強く求められます。

V 今後の課題と目標について

令和5年8月に実施された「県職員ライフプランに関する意識調査」で、快適な暮らし（生活）のために利用したい事業についての設問（複数回答）において、「カフェテリア助成」（70.4％）に続いて、「職員生協（売店・物資斡旋等）」が42.2％と2番目に高い数値になっており、当組合に対する組合員の期待は高く、今後も組合員の福利厚生の一翼を担っていくためには、安定的な運営を続けていくことが必要です。そのためには改定計画において、ⅡからⅣに述べたことから出てくる課題にしっかりと対応し、事業における収益の確保を図ることとします。また、併せてこれを支える職員体制の充実についても検討する必要があります。

事業については、粗利（総利益）が毎年度2％の低減が続くと予測されるため、改定計画では、事業剰余を最低限プラスマイナスゼロにすることを目標とします。また、職員体制については、限られた人数の職員であっても組合員サービスを低下させることなく、これまでと同等かそれ以上のパフォーマンスを発揮できる体制の確立を目指します。

1. 事業

【現状推移による収支予測】（再掲）

（単位：千円）

	粗 利 (事業総剰余)	物件費	職 員 人件費	パート 人件費	事業剰余	事業外損益 (法人税含む)	未処分 剰余金	次期繰越 剰余金	任 意 積立金	備 考
令和5年度	79,500	17,678	22,996	34,000	4,826	12	4,838	10,599	57,000	
令和6年度	77,910	18,000	23,300	36,000	610	100	710	11,309	57,000	
令和7年度	76,351	18,000	25,100	37,000	△ 3,749	100	△ 3,649	7,660	57,000	職員1名退職 (定年)

上表のとおり現状で推移すると、改定計画の最終年度である令和7年度に退職金の割増し支給もあることから、事業剰余で赤字となります。このため、収益の確保により粗利（総利益）を低減させないこととし、下表を目標とします。

【計画による収支予測】

（単位：千円）

	粗 利 (事業総剰余)	物件費	職 員 人件費	パート 人件費	事業剰余	事業外損益 (法人税含む)	未処分 剰余金	次期繰越 剰余金	任 意 積立金	備 考
令和5年度	79,500	17,678	22,996	34,000	4,826	12	4,838	10,599	57,000	
令和6年度	79,500	18,000	23,300	36,000	2,200	100	2,300	12,899	57,000	
令和7年度	79,500	18,000	25,100	37,000	△ 600	100	△ 500	12,399	57,000	職員1名退職 (定年)

なお、最低限の目標数値として、令和7年度に退職金割増し分を除いて収支が均衡する事業剰余を確保します。

【計画による収支予測】

(単位：千円)

	粗 利 (事業総剰余)	物件費	職 員 人件費	パート 人件費	事業剰余	事業外損益 (法人税含む)	未処分 剰余金	次期繰越 剰余金	任 意 積立金	備 考
令和7年度	78,300	18,000	25,100	37,000	△ 1,800	100	△ 1,700	7,660	57,000	

2. 職員体制

事務局に配置の事務員（正職員）と嘱託員は、ここ数年来の希望退職や自己都合退職、定年退職により大幅に減っていることから、これを補うためフルタイムのパート職員を配置しています。さらに令和7年度末には1名が定年退職の予定であることから、総人件費の範囲を考慮しながら今後も安定的に運営できる職員体制への移行を進めます。

職員体制（現状推移）

	年齢*	勤続年数*	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
事務員A	58	18	⇒	⇒	⇒<退職>	再雇用⇒	再雇用⇒	再雇用⇒	再雇用⇒	⇒<退職>
事務員B	49	12	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
事務員C	54	9	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒<退職>	再雇用⇒

*令和6年3月31日現在

Ⅵ 具体的な取組について（事業）

事業については、売店事業を除き、長年、緩急はあるものの総じて右肩下がりの状況が続いていることから、基本的には粗利（事業総剰余）を減少させず、伸長が見込める事業に上乗せを図ることを目標とします。

主要事業である売店、物資あつ旋、指定店、利用事業（食堂）、団体保険について、目標を設定し、達成のための取組を推進します。

1. 売 店

売店（県庁・地方） 供給高・粗利

(単位：千円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県庁（供給高）	67,433	65,649	65,520	66,500	67,000
地方（供給高）	14,410	14,573	15,000	15,500	16,000
粗利(事業総剰余)(計)	26,563	25,390	26,340	26,500	27,000

(1) 地方売店

売店ごとに立地条件や食堂の有無、組合員数がことなることや、支部としての機能も併せ持つことから、それぞれの目標は設けないものの、次に掲げる項目に取り組むことにより組合員の利便性を向上させ、利用を増やします。

• ネットワークの強化

売店間のネットワークを充実させ、商品等の情報を共有します。また、売店間で発注した商品の売店間の再配分を活発にすることにより品揃えを充実させます。

• 特色のある運営

彦根の梨、守山のぶどう・メロン、高島の富有柿などの地場の果物や野菜を積極的に取り扱うことにより、売店ごとに特色のある運営を行います。

• 有利な価格設定

県庁売店のコンビニ店舗化にあたり、本庁と出先でサービス面での格差がでることから、商品の価格設定を県庁売店より低廉にしています。このことを地方勤務の組合員に周知します（例：ヤマザキ「良味100選」108円→98円など）。

(2) 県庁売店

コンビニ店舗化で供給高の増加と供給原価の低下により、粗利（事業総剰余）を伸ばすことができましたが、なお伸び代があることから運営の改善を図っていきます。

• 来店者（組合員）のニーズ把握

本庁勤務の組合員を対象にアンケートを行い、来店者のニーズを把握し品揃えに反映させます。

• 昼休み時間帯の販売増（来店者の増加）と客単価アップ

一年を通して季節やイベント（給料・ボーナス支給日、バレンタイン、父・母の日等）時期にあわせた魅力的な商品の販売や組合員の関心が高い健康に配慮した商品の販売などを行います。

• 地場産品の販売促進

毎週木曜日に農業技術振興センター（農業大学校・花・果樹研究部）などの農産物を販売していますが、高品質で安価なため高い評価をいただいています。このような取組をさらに進めるため、県庁関係所属や農業協同組合などと情報交換を行い、地場の農産物や工芸品などを組合員に紹介する場を積極的に設けます。

• 員外利用枠の活用

2割の員外利用枠を活用するため、来庁者や県庁周辺の居住者などを取込む工夫をします。

• 新規取引先の開拓

他府県庁生協との情報交換を積極的に行い、組合員に強くアピールできる商品の新規取引先を開拓します。

2. 物資あっ旋

物資あっ旋は、特に地方機関に勤務する組合員が生協のサービスを利用できる数少ない機会であることから、回数や品数を増やすなど重点的に取組むこととします。

従来から他府県庁生協と情報交換を行いながら全国の名産品をあっ旋してきました。品質が高く当たり外れがないことから毎年購入する組合員も多いことから、さらに情報収集に努め品数を増やしていきます。また、毎回好評の滋賀の地酒は、地場産業の振興ということから年間を通じて計画的に提供していきます。加えて地酒以外の商品についても情報の収集に努め新規開拓に努めるとともに、県庁関係所属とも連携しながら組合員に紹介します。

<あっ旋品目一覧>

衣料品（キャラクターシャツなど）	2回（夏・冬）
全国名産品（りんご・干いも・安納いも・かになど）	随時（季節ごと）
地酒	随時
中元・歳暮商品	2回（夏・冬）
サプリメントなど	2回

物資あっ旋 供給高・粗利 (単位：千円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
供 給 高	6,977	3,858	3,308	4,000	5,000
粗利(事業総剰余)	1,056	587	503	700	800

3. 指定店

電気製品や衣料品に多くの利用がありましたが、近年、ネット環境の充実・拡大により供給高が減少しています。また、住宅の仲介件数の多寡により収支が大きく変動しています。他府県庁生協の事例では、マンションの紹介件数を伸ばすことにより収益を回復させたところもあります。このため、住宅メーカーと連携しながら成約件数を伸ばす取組みを行うとともに、これまで一戸建てが中心でしたが、最近、大津・湖南地区ではマンションの建設ラッシュになっていることから、マンション開発業者と新規に契約するなど指定店の開拓にも努めます。

また、組合員とその家族の生活全般にわたる商品の購入や施設の利用などを安価に提供できる指定店を新規に開拓するとともに、既存の指定店についてもその魅力を改めて発信することとします。

<指定店一覧>

紳士服	2 社	墓地・墓石	1 社
食料品	1 社	家電製品	1 社
リフォーム（屋根）	1 社	ハウジング（住宅・マンション）	9 社
自動車買取り	1 社	新車紹介	1 社
クレジットカード	1 社	宿泊（リゾートホテル）	1 社

指定店 手数料 (単位：千円)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
手 数 料	2,858	4,049	1,806	2,500	3,000

4. 食堂

食堂は、売店とならんで職域生協の顔と位置づけられてきましたが、近年、食生活の変化や庁舎周辺へのコンビニ店舗などの進出により、比較的リーズナブルな価格設定にもかかわらず利用者が減少しています。さらにベテランのパート職員（調理員）の退職が続き、やむなく休業している食堂も出ており、非常に厳しい運営を強いられています。

食堂 供給高・粗利 (単位：千円)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
供 給 高	12,497	11,673	11,645	11,000	10,500
粗利(事業総剰余)	6,245	5,488	5,473	4,950	4,725

• 員外利用枠（上限20％）の活用

組合員へ利用を働きかけることはもちろんですが、食堂の案内看板の設置や庁舎周辺へのビラ配布などを行い、員外の利用者を増加させます。

• 営業日や調理方法にこだわらない運営

担い手不足になっていることから、週 5 日の営業を週 3 日程度に縮小することや、調理方法を簡便な方式に変更するなど、永続的に運営ができる方策を研究・検討します。

5. 団体保険

保険の手数料は、全体の事業総剰余の約三分の一を占めていることから、売店と並んで収益の柱となっています。しかしながら、近年、グループ保険はほぼ横ばい、一般保険の団体扱いは減少が続いており、減少分がそのまま全体の収支に影響を与えています。このため、保険料が割安で配当金の還付もあるグループ保険や、保険料の割引が適用される一般生命保険の団体扱いのメリットをあらゆる場面で組合員に周知し、加入者・利用者を増やします。

団体保険 手数料

(単位：千円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
グ ル ー プ 保 険	18,686	18,163	18,789	19,000	19,500
そ の 他	13,424	12,729	12,092	11,500	11,000
計	32,110	30,892	30,881	30,500	30,500

(1) グループ保険

- ・一般の保険と比べて補償内容や掛け金等が有利であることの周知
- ・募集期間だけでなく、年間を通して継続的にグループ保険のメリットを周知
- ・退職後の加入継続に向けた制度内容の丁寧な説明
- ・更新時期に年齢や家族構成に見合った保障内容とするための相談会の開催など

(2) 一般保険

- ・生協をととした保険料の給与引落による「団体取扱い」により、保険料が割安になることを組合員に周知徹底

6. その他

(1) 広報宣伝

他府県庁生協では、広報手段として組合員へリアルタイムで直接情報発信ができるメールマガジン、Facebook、LINEなど、様々な広報媒体を積極的に利用し、あつ旋商品の紹介や催し物などのお知らせを伝えることにより成果をあげています。

一方、当組合においては、最近まで「職員生協ニュース」などの紙媒体に頼った広報宣伝が中心で、ホームページを開設しているもののほとんど機能していません。このため、広報宣伝の在り方について根本的に検討のうえ改善を図ります。

【ホームページのリニューアル】

ホームページを開設しているものの、他府県庁生協と比較して大変貧弱なものとなっています。掲示内容の更新を迅速に行うことができず、閲覧や利用されているのは一部に限られています。開設にあたり維持管理費等が安価ですむことを第一にしたことが、前述のような状態に陥った原因と

考えられます。また、開発先は会計システム運営会社で、専門的なノウハウを持った事業者でなかったためと思われます。今後、十分な経費をかけて開発や運用をすることが組合員サービスの向上に繋がるとともに事業収益の向上にも結びつくと考えます。

このため、近年、他府県庁生協でホームページをリニューアルしたところなどを参考にしながら、新たなホームページを立ち上げることにします。

なお、これまでからホームページの運営が疎かになっていたことから組合員の閲覧が少ないため、新たなホームページに組合員を誘導する方策についても併せて検討します。

【庁内LANの活用】

令和2年度に福利厚生所管課の了承を得られたことから、庁内LAN掲示版の＜全庁向けお知らせ＞欄に「職員生協からのお知らせ」として福利厚生に資する内容を随時掲示しています。ほとんどの組合員が1日に一度は目をとすことから、お知らせ効果が高く、また、緊急時の組合員への連絡についてもいち早く周知することができ、運営上大きな手助けとなっています。他府県庁生協も積極的に活用しているところがあることから、福利厚生所管課とさらなる活用方法を協議していくことにします。

(2) 組合員ニーズの把握と組合員の声の収集

組合員との対話については、新型コロナウイルス感染症が蔓延する前の令和元年度まで、毎年度、総代会開催後の6月下旬に支部ごとに協力員会議を行っていましたが、現在は休止しています。事業に組合員の声を反映させるうえで重要な取組であることから、今後の開催方法などを検討します。また、意見箱を設置しているものの投書数が少ないことから、改めて組合員へ周知を図ります。

(3) 他生協との連携・協力

従来から他府県庁生協との交流に消極的であったことから、他府県庁生協で良好な結果をもたらしている事業や運営方法などを導入できずにいる事例が見受けられました。このため、今後は有用な情報の交換に務めることにします。

Ⅶ 具体的な取組について（職員体制等）

パート職員は、これまでから業務量などを考慮しながら人員配置をしてきたため、概ね適正な人数となっています。

一方、常勤職員（事務員・営業員・嘱託員）は、事業の縮小・廃止に伴う希望退職の募集や自己都合退職、定年退職により人数が急減するとともに、事務に精通した職員の退職や全く異なる事業部門からの異動、さらに令和5年度に常勤役員と事務局次長が空席になったことが重なり、日々の業務に直接支障は生じていませんが、全体的に業務に余裕がなくなり、事業の改善や新規事業の開拓などに力を注げない状況になっています。このため、人員増の必要があるものの、人件費の増加が収支の悪化に直ちに繋がることから慎重に対応することとします。また、今後、定年退職の予定もあり再雇用の条件についての検討や、後任者補充のための検討も必要です。このため、以下に掲げる項目について改定計画期間中に十分検討のうえ理事会で決定します。

なお、事務員（正職員）の処遇等に関すること（採用・給与・退職金等やこれらに関連する規則等）は、理事会において検討のうえ決定するとともに、その状況を毎年度報告することとします。

1. 事務員（常勤職員）の採用について

事務員の新規採用は、平成27年度に1名を採用後行わず（30年度末退職）、その後、人件費削減を目的として平成30年度から嘱託員制度を設けました（30年度以降、計2名を採用するも両名自己都合退職）。しかしながら、事務員の欠員補充を目的としているため仕事の質や量は事務員と同じとなるため、同一労働・同一賃金の原則から新たな嘱託員の採用は難しいと考えます。

今後も人件費を抑制した体制が求められることから、常勤職員を増員する場合は、出来る限り現状の人件費を増やすことなく、事務員等の採用と人材派遣などを比較しつつ、年齢バランスのとれた運営体制の構築を目指し、令和6年度末までに方針を決めることとします。

2. 事務員の給与等について

事務員（定年退職後は再雇用）の給与は、県の「現業職給料表」を準用しています。また、その運用については人事評価を行わないことから、平成29年4月以降の昇給は、毎年1月に原則として4号給昇給し、前年度末年齢57歳で昇給停止（ただし、前年度末57歳、59歳で2号給昇給）として運用しています。

これを他府県庁生協や県内生協などの同業種の正職員と比較すると支給水準が高位にあることから、今後、赤字決算が続くことがあれば在り方を検討する必要があります。また、賞与についても、上期と下期の業績に基づき理事会で支給額を決定している府県庁生協もあることから事例を収集し研究します。

3. 再雇用制度について

事務員の60歳定年後の再雇用は、平成18年に「再雇用嘱託員設置要綱」が制定されていますが、実際の運用が改められているにもかかわらず、これにかわる新たな規則等が定められていないため、改めて再雇用制度について検討のうえ、令和7年度末までに整備します。

4. パート職員の処遇について

パート職員の賃金は、長らく赤字決算が続いたことから独自に賃上げができず、毎年秋の最低賃金の決定額を考慮のうえ理事会で決めるようになりました。最近、人手不足に対する対応や財務状況に回復傾向が見られたため、一時金（寸志）の復活や退職餞別金の新設などを行ったものの、根本的なパート職員の労働条件の改善を行えず、なお求人に苦慮していることから他府県庁生協や県内生協の例を参考に処遇の改善を図ります。

5. その他

雇用管理や内部管理などについて、消費生活協同組合として、また経営体として遵守しなければならない事項について、知識不足や赤字を理由に疎かにされていたことがありました。このため職員の資質向上を図るとともに、コンプライアンスの遵守を徹底します。

Ⅷ 計画の進行管理と次期計画について

改善計画期間中は、新規役員選出後の最初の理事会において、前年度の計画にかかる事業実績や職員の給与等の状況を報告していることから、改定計画期間中においても引き続き行うとともに、PDCAサイクルを回していくこととします。

また、令和8年度以降についても7年度中に、3年から5年程度の中期計画を策定します。

第3号議案

役員の補充選出について

役員の補充選出に伴う選挙において、届出のあった候補者が当該選挙すべき定数を超えなかった
ので、役員選挙規約6条第2項に基づき、次のとおり承認を求めます。

- 1 選挙すべき役員の補充定数は、定款第20条および役員選挙規約第2条の規定に基づき理事会において次のとおり定められています。

理事	8人
監事	1人

- 2 役員の候補者は、別紙のとおりです。

<参 考>

定款（抜粋）

（役員の選挙）

第19条 役員は、役員選挙規約の定めるところにより、総代会において選挙する。

（役員の補充）

第20条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、選挙規約の定めるところにより、3箇月以内に補充しなければならない。

役員選挙規約（抜粋）

（定数）

第2条 選挙すべき役員の定数は、定款に定める範囲内において、組合員数及び組合員組織の状況を考慮して理事会で定める。

（選挙の方法）

第6条 役員の選挙は、役員選挙管理委員会を設置し、無記名投票により行うものとする。

- 2 役員候補者が選挙すべき役員の定数を超えないときは、前項の規定にかかわらず投票を省略して、総代会の承認を得ることにより役員を選出することができる。

